

第4回 伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月1日（木） 午後3時00分～午後4時10分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟 3階 第二委員会室
- 3 出席委員 16人
- 4 欠席委員 4人
- 5 事務局 教育長、教育部長、教育部次長兼教育総務課長、教育指導課長
幼児教育課長 他3人
- 6 会議の経過

事務局：定刻になりましたので、只今より第4回伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会を開会いたします。

さて、市議会構成が変更したことに伴いまして、昨年10月2日付けで、市議会議長より稲葉正仁議員の後任委員として、鳥居康子議員を推薦する旨の届出がございましたのでご報告いたします。

続きまして、前回欠席委員と新委員に対しまして委嘱状の交付を行います。名前を呼ばれましたらその場でお立ち願います。

（委嘱状の交付）

事務局：さて、設置要綱第5条第3項により委員長が欠けたときは副委員長が議長となることとなっておりますので、新委員長が選任されるまでの間、副委員長に進行をお願いしたいと存じます。副委員長、席の移動をお願いします。

副委員長：委員長の選出に入る前に、事務局より諸般の報告があります。事務局お願いします。

事務局：本日、委員4人から体調不良等により欠席の連絡が入っておりますので報告します。次に、本日の会議時間は午後5時までの2時間を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。なお、会議資料をお忘れの方がいましたら予備の資料を用意しておりますのでお申出ください。

副委員長：ありがとうございました。続きまして委員長の選出に入ります。委員長

の選出は要綱第5条の規定により委員の互選となっております。ご意見ございましたらお願いいたします。

委員：そのまま副委員長にやっていただくか、市議会推薦で、議長を務められた鳥居委員にお願いしてはいかがでしょうか。

副委員長：その他のご意見はいかがでしょうか。

委員：議事の運営に慣れている鳥居委員にやっていただくのがよろしいかと思えます。

副委員長：その他いかがでしょう。

「なし」の声

副委員長：私あるいは鳥居委員というご意見がありました。私の名前が挙がったところですが、私よりも議長に慣れています鳥居委員の方が適任かと思いますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

「異議なし」の声

副委員長：そうしましたら鳥居委員を委員長に選出することに決定しました。よろしくお願ひします。それでは委員長を交代させていただきます。ありがとうございました。

委員長：それでは議題に入ります。本委員会設置要綱第6条第4項では会議は公開を原則としており、特別な理由がなければ本日の会議も公開により行いたいと考えておりますが、ご異議等ございますでしょうか。

「異議なし」の声

委員長：ご異議なしと認め、公開により行うことといたします。

議題(1)「幼稚園・保育園の適正規模・適正配置」

委員長：それでは、議題(1)「幼稚園・保育園の適正規模・適正配置」に入ります。

まずは「市立幼稚園の現状と課題」について、事務局の説明を求めます。

ア 市立幼稚園の現状と課題

事務局：（資料に沿って説明）

1 市立幼稚園の現状について

園児数は平成 30 年度見込を比べると 10 年前の約半分になっています。また、園児数の減少に伴い、平成 26 年度に湯川分園、平成 28 年度に川奈幼稚園、平成 30 年度は宮川分園が休園となり、平成 30 年度は 11 園で運営をする予定です。

園の規模については、平成 29 年度の状況ですが園児数 20 人規模の小規模園が 3 園あり、以前の荻幼稚園や富士見分園といった 100 人を超す大規模園は 1 園も無くなりました。園の規模の違いについては教員 1 人当たりの保育する園児数が異なること、また、園児 1 人当たりの経費も大きく異なり、園によって不均衡が生じている現状があります。

2 市立幼稚園の課題について

公立幼稚園の一番の課題は少子化です。伊東市の少子化の状況ですが、3～5 歳の人口とその子どもたちがどこの施設を利用しているかをグラフで示しています。棒グラフは 3～5 歳の子ども全人口となっており、下の折れ線グラフは野間自由幼稚園・伊東聖母幼稚園の私立の幼稚園に通うお子さんの人数になります。真ん中の折れ線グラフが市内 10 か所の保育園に通っているお子さんの人数になります。少子化の動きと公立幼稚園の園児数の減少の動きが連動していることが分かります。また、全国でも課題となっておりますが、幼稚園の免許更新制度により、資格を持っている臨時講師の確保が難しくなっている状況です。

3 市立幼稚園に関する方針について

今後の公立幼稚園についての方針ですが、平成 20 年に伊東市教育問題懇話会から答申を受け、公立幼稚園のあり方として適正な配置や規模について資料に記載の 4 つの基本方針を持っております。この基本方針を基に、今後の人口推移と保護者の就労状況の動向を見つつ、この会議でのご意見を伺いながら認定こども園も視野に入れた幼児教育施設のあり方を検討してまいります。

イ 園長会（幼稚園・保育園）

委員長：ありがとうございました。只今、事務局から幼稚園の規模に関する現状と課

題について説明がありました。続いて、園を運営する立場で、幼稚園と保育園、それぞれの園長先生から、現状の課題や今後のあり方について発言していただきます。まずは、幼稚園からお願いします。

委員：現在、伊東市に公立幼稚園は 12 園あります。園児数は先ほどの話にもありましたとおり、今年度の 4 月の時点で 554 人いましたが、来年度は 463 人となる見込みで、今年度よりも 90 人も少なくなり、クラスの人数が 10 人以下というところもあり、あまりの少なさに愕然としています。園長会として、集団とは何だろうか、幼稚園教育の意義とは何だろうか、ということを考えました。確かに、少人数の保育は家庭的な雰囲気があり、丁寧で細かく見てもらえるという良い面もあります。けれども、それ以上に人数が少ないことでの弊害の方が大きいと思います。子ども同士での育ち合いが出来ないことや、色々な経験が不足し、人と関わる事が十分に出来ないなど、環境を通して行う教育である幼稚園での成果が期待できなくなると考えます。

そこで、1クラスの適正な人数を園長会で考えた結果、最低 1 2 人は必要ということになりました。グループ活動をするにしても、対抗のゲームをするにしても、6 人ずつのグループが 2 つ出来る 1 2 人は欲しいということになりました。

このことを踏まえ、本年度に実施した平成 30 年度の入園募集により人数の少なかった園では、入園後、保護者から「これだけしかいなかったの？」と言われかねないので、保護者に対し現状を説明させていただいております。

幼稚園はかつて 15 園あり、どの地域にもあるというのが伊東の特色だったと思いますが、少子化の煽りを直に受け、園運営の大変さを痛感しています。園長会としては、小規模な園をいくつも運営していくより、ある程度はまとめて教頭・用務員など人的配置がしっかりとした上で、そこの教育を充実させていくことの方が大事ではないかという考えです。

今後、公立幼稚園の統廃合はやむを得ないというように思っています。平成 20 年度に出された伊東市教育問題懇話会での答申にもあるとおり、これからの公立幼稚

園の教育環境をより良くしていくために、子どもにとってを第一に考え、未来を見据えた幼児教育の方向性を考えていきたいと思っています。

委員長：ありがとうございます。保育園からもお願いします。

委員：本市には企業内保育所等は別として公立保育園4園・民間保育園7園の計11園の保育園があります。公立・民間合わせて0歳～5歳児までの847人の子どもたちが措置されています。確かに伊東市の子ども数は減少していますが、現状では保育園の利用率は高いので、保育園に通う子ども数は減少していません。特に0歳児・1歳児・2歳児の年齢の低い乳児保育の需要が増えたことによって利用率が高くなったということも理由の一つだと思います。

保育園は学校や幼稚園とは違い、学区内のお子さんが学区の施設を利用している訳ではありません。保護者の就労場所や条件によって地域以外の保育園を選び利用している場合が多く見られます。因みに私のいる保育園ですが、16人の年長児が市内6校の小学校に分散して就学する予定になっています。そうしますと、地域の保育園を必ずしも利用する訳ではないという状況になっています。

次に保育園の現状です。保育所保育は教育と養護が常にセットで考えられています。保育園は遊びの場であるとともに生活の場でもあります。子どもたち各年齢の発達を保障し、年齢に合わせた保育を実施しながら長い保育時間の中で情緒の安定を図り、保育園で安心して過ごせるようにしていきます。また、働く保護者にとっても安心してお子さんを預けられる場所となり、保護者との信頼関係を築きながら子育ての手助けが出来れば良いと思っています。

給食は自園で作る完全給食を提供しています。調理員・栄養士と検討を重ねてアレルギー対応食など、子どもの安全・発達に気を配りながら給食を提供しています。自園で給食を作るため、その日の子どもの状況や体調に合わせて細かく配慮できるなど、安全な食の提供に努めています。

保育園では子どもをお預かりする以外にも子育て支援事業や一時預かり保育などの事業も行っています。子育ての仕方が分からなかったり、地域の中で孤立してし

もう母親が増えている中、保育園が門戸を開くことで少しでも子育ての手助けが出来ればいいかと思います。

また、障害児保育や支援を要する子どもたちの受入を行っています。その場合、他の機関との連携が必要とされてきます。保育士や家庭児童相談所、医療機関との連携を取りながら、話し合いを持ち、子どもが育つ環境を整え、少しでも子どもの育ちの支援に繋げていければと思います。

これからの保育園の課題ですが、今、全国的な保育士不足がニュースでも報道されていますが、伊東市でも同様に保育士になる人材の確保がとても難しくなっています。人材不足解消のため、今後、幼児教育課とも検討していきたいところです。また、公立保育園の施設の老朽化、どこの保育園も大分古くなっています。そのような課題もあります。

こういう厳しい状況もありますが、公立保育園の今後の取組として、0歳児保育の充実、乳児保育の充実、保育時間の延長、子育て支援事業等を考えています。保護者ニーズを調査し、保護者が何を必要としているのかを考え、子どものことを中心に置きながらこれからの保育園がどうあるべきか、私たち保育従事者も考えなければならぬと思います。教育に携わる皆様にも保育園のことを知っていただき、ご意見等いただけたらと思います。

ウ 意見交換

委員長：ありがとうございました。この委員会は、幼稚園・保育園と小中学校の規模や配置に関する課題を洗い出し、将来に向けた考え方としてまとめていくことが目的だと聞いております。今の説明に対しまして、委員の皆様からご意見やご提案、ご質問がございましたらお願いいたします。

委員：先ほど話のありました認定こども園について、市としてどのような対応を考えているのか教えてください。

事務局：認定こども園という形で、場所であるとか規模であるとか具体的に計画している段階ではございません。しかし、今、幼稚園、保育園の園長会の話にもあり

ましたように今後も保護者のニーズを聞きながら、私立幼稚園・民間保育園さんのパワーもお借りしながら、伊東市の既存の施設を活用しながらこういった形で出来るのかということの研究していきたいと考えています。

委員長：幼稚園の保護者の立場から何かありましたらお願いします。

委員：少子化により人数が少なくなっている中で、園児の適正な人数を確保していくというのは難しいと思います。親御さんの中では、園児数が少なくなり、これまでと同じ単園での運営は難しいところをいかに合併というか、そうしていくことも皆さん考えているようです。ただ、自分の子どもがいる時は当事者として考えてはいるのですが、卒園してしまうと薄れてしまうというのが現状みたいです。このことは、東部や県のPTAの会議に出ても同じような課題を皆さん抱えており、更にはPTAや保護者会のことでも色々と課題があって運営が難しいような話も聞いています。伊東はまだそんな段階ではないのですが、それを踏まえていくとこれからかなり難しい問題が山積みになっていると思います。

委員：幼稚園では実際に統廃合を進める計画になっていて、先生方からもやむを得ないという話もありましたし、ある程度の適正な規模での学級を確保するために進めていただければいいのかなあとと思います。それから、認定こども園についても構想として無くなってしまっている訳ではないとのことですが、幼保相互の連携も今後のあり方として必要なことかと思えます。

委員長：他にご意見はありませんか。

(発言なし)

委員長：無いようですので、ここで議題(1)の対応について事務局からの説明を求めます。

事務局：本日の資料の中に建議書(案)の冊子があります。現時点では「小中学校編」しかありませんが、この会議は、小中学校と幼稚園・保育園の規模と配置に対する今後の考え方を検討することを目的とする組織ですので、この議題(1)で説明をした現状や課題、それに対するご意見等もこの建議書の中に「幼稚園・保育園編」

として入れ込んで、次回会議で改めて建議書案としてお示しし、最終的に本会としての建議としてまとめていただきたいと思いますと考えています。

委員長：今、出されたご意見などについても、事務局で建議書としてまとめる予定です。その対応にてよろしいでしょうか。

(発言なし)

委員長：それでは、事務局提案のと通りの対応とします。

議題(2)「小中学校の適正規模・適正配置」

委員長：続いて議題(2)「小中学校の適正規模・適正配置」に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局：(資料に沿って説明)

ア 東部11市3町の進捗状況説明

イ 20年後の児童生徒数の推計

ウ 建議書(案)

委員長：ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。特に、建議書案6ページの「課題解消に向けた提案」についてのお願いもありましたが、いかがでしょうか。

委員：建議書案自体に対する話ではありませんが、この会議ももう終わってしまいそうなので意見を言わせてもらいたいと思います。先ほど、保育園の園長先生から保育士が不足しているというお話がありましたが、幼稚園や小中学校の場合は、統廃合をすることによって先生方の職場が無くなるようなことになってしまうのでしょうか。本当は統廃合を進めるべきところが、それを理由にうまく進んでいかないというようなことはないのでしょうか。

それから、学校統廃合を進めることに反対する方や反対までいかないけど不安を持つ方は当然いると思います。建議書案5ページには「大規模校の課題」として「問題が起きても教師が気付きにくい」「細かい指導が行き届きにくい」ことを挙げており、実際こういう話はよく聞きます。私も子を持つ親ですので、日々子どもが無事に帰ってくれば良いと思うのと同時に、就学期間だけ安全に過ごせばいい

い訳ではなく、社会に出た後、どんな敵がいようが、どんな危険が迫ろうが、逞しく生き抜いていくことが大事なので、その為に学校に通っているとも考えています。

学年が進むに従い、先生目から離れ、子どもたちの世界の中で運動などのコミュニケーションを図る上で多少の危険も、経験を積むという意味では、たとえ反対意見があっても、保護者の立場としては共感出来ることではないかと思っています。

地域の方は、学校が無くなると地域がさびれてしまうのではないかと心配するかもしれませんが、そこは子どもたちの育成のために必要だということ、子どもたちが健全に育成されることが社会にとって利益になるということを保護者に対してはもちろんです。地域の方々に対しても丁寧に説明し、共感を得ていくということは必要だと思います。

それから、資料の私立幼稚園あるいは保育園の園児の推移を見ると、園児数は決して減っていません。つまり遠くからでも通っているというのが現状だと思います。しかし、近くの学校が統廃合により突然遠くなるということとはまた違うと思いますので、送迎システムを充実させるとか、他の社会資源を有効活用するなど、思い切った対策を持った上で進めなければいけないのではないかと思います。

最後に、市の財政を無視してはいけないということも思います。「財政を優先するために統廃合を進めるなんてけしからん」という考えは、一部、分かるころもあります。人口が減り、今後、税収がどんどん増えていく状態でもない中、子どもの不利益になるようなことでない限りは、そういった合理的な考え方も必要ではないかと思います。

委員：2点述べさせていただきます。1点目は本日の資料にもありますが、伊豆市は現在、第二次再編計画に入っています。伊東市でも、速やかに対応しなければならない学校もあれば、その次の段階で対応すべき学校もあると思います。つまり一度に全部を決めずに段階的な対応というのが必要なのではないかと、思います。

2点目は、今、学校に通っている子どもたちが5年後、10年後、大人になった時に、自分の学校生活が楽しかったか、充実していたかどうかで、大げさに言えば

子どもを何人作るかということにも繋がっていくと思うので、統廃合というとしても「どこに、どういう学校を」というようなハコの問題になりがちですが、本当は中身をどれだけ充実させていくのか、ということが最優先に考えるべき課題になると思います。

委員：前回、様々な課題に対する意見を校長会として述べさせていただきました。この建議書案にはその内容が盛り込まれており、特に6ページ「エ 課題解消に向けた提案」と7ページ「3. 今後の学校規模・配置の適正化に向けて」の記載内容については、正にそのとおりだと思いますので、こちらについてはいいと思います。

先ほど委員から話のあった教員の関係ですが、昔は40人学級のところが、最近はその県の施策もあって35人学級を取り入れておりますので、子どもの数が減っている割には教員の数は減らずに何とか出来ている状況です。ただ、子どもの数によって教員の数も決まってくるので、今後も子どもの数が減っていくと、教員のダブつきは避けられないと思われまふ。しかしながら、教員の年齢構成は50～60代が非常に多く、40代が少なくなっていて、30歳以下がまた多くなっている状況もあり、今後、50代が退職すると一気にいなくなる状況が出てくると思いますので、そのあたりはまた教育委員会の方で今後の教員の年齢構成などを見ながら対応されていくと思ひます。更には、他市との教職員の交流によつても解消できるところはあると個人的には思っています。

2点目の「大規模校では先生が目が行き届かない」ということについても、小規模校だときめ細かに指導が出来て、大規模校だと出来ない、ということはないと個人的には思ひます。多分「大規模校は子どもの数が多い」＝「1クラスの人数が多い」とイメージされてそう懸念されたのではないかなあと思うのですが、東小学校は小規模校ですが40人近いクラスもあり、40人近いクラスで子どもの細かいところまで見るというところはなかなか難しいところがあると思ひます。一方、大規模校の南小学校には25人のクラスがありますので、小規模校・大規模校という考え方もあるのですが、1クラスの適正人数、このあたりが大事になってくるのかなあと思ひます。

いました。

最後に、子どもたちに対しては今、人間関係づくりが良好に進められるようにソーシャルスキルトレーニングであったり、県・市の加配によって支援員が入って事細かに見ることが出来たり、あるいは大きいクラスの人数を2クラスに分けて少人数指導したりしていますので、そこでなるべく子どもたち一人ひとりの様子を事細かに見ることができるような体制づくりに努めている状況です。

事務局：学校が統廃合された場合、教員が余ってしまうという話の中で、今、委員から「他地区との交流」という説明がありましたが、小中学校の教員というのは伊東市で採用した訳でなく、県の採用ですので、政令指定都市を除く県内で異動が出来ます。伊東市に配属され、今、伊東市に住んでいる方もいますので、全員が他所に行くということはありませんが、多少なりとも対応することは出来るという状況です。

委員長：他にご発言はありませんか。

(発言なし)

委員長：ご発言がないようですので、これをもって議題(2)「小中学校の適正規模・適正配置」についてを終わります。事務局は、今日出された意見を踏まえて、次回の会議までに再度、建議書案の作成をお願いします。

議題(3)「その他」

委員長：次に、その他を議題といたします。委員の皆さんから何かございましたら、ご発言願いますでしょうか。

(発言なし)

委員長：事務局から何かありますか。

事務局：この会のまとめ方についてご案内します。今日の幼稚園・保育園の説明やご発言も含めて建議書案に追加し、また、学校の関係につきましては「大筋、この案でよい」とのご意見いただいたところもありますので、基本的にこのような形で、今日いただいたご意見も加えながら最終的に建議書の形でまとめて、次回、第5回

の会議で建議書案として再度、提示させていただきます。日程については、市議会の日程等もありますので、3月になろうかと思います。最終的には第5回の会議でまとめた物を改めて委員長、副委員長の方から教育委員会に対し建議していただくこととなります。

委員長：今の事務局からの説明に対し、ご意見やご質問などありますか。

(発言なし)

委員長：ご発言がないようですので、これをもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。以上で本日の会議は閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

以 上